

雲南市多胎児養育家庭サポート事業のご案内

雲南市では、ふたごちゃん、みつごちゃんを妊娠・子育てしているご家庭へ、サポーターを派遣し、日常の家事や育児、外出をお手伝いするサポートを行います。

■利用できるサービス■

利用する方の自宅で、家事・育児の支援
 病院受診や健診など外出に付き添い、外出先での支援

※ただし、次の事項は、サービスの対象としません。

- ・大掃除、樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、来訪者への接待等の日常生活を営む上で必要と認められないもの
- ・母親等の身体の介助に関すること、留守宅又は児童のみの家庭への訪問
- ・預貯金の引出し又は預入れ

※サービスにおいて必要な消耗品(洗剤やブラシ等)は、利用者の負担になります。掃除用具等についても利用者宅にあるものを使用させていただきます。準備をお願いします。

※買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターと確認してください。

※外出先での支援は、自家用車への同乗は行いません。現地集合・解散となります。

■対象者■

- ・雲南市に住所がある多胎妊婦さん
- ・雲南市に住所があり、3歳未満の多胎児を育児する家庭



■利用日・時間■

| 事業者名 | シルバー人材センター（木次町） | ハートカドル（吉田町） |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 実施日 時間 | 月曜日～日曜日（祝日含む） ※12月29日から1月3日までを除く | 月曜日～金曜日（祝日を除く） 10時00分～16時00分 |
| 予約連絡先 | 受付：平日 8:30～17:15 電話：0854-42-3642 | 受付：平日 8:30～17:15 電話：090-4361-4098 |

■利用限度・利用料金■

1家庭あたり延48時間/年(みつごの家庭は延96時間/年) 利用料金無料

※但し、やむを得ない事情があると認めたときは、20時間を限度として、必要最小限の範囲で時間を増やすことができます。

■利用方法■

利用する場合は利用登録が必要です。

詳しくは裏面をご覧ください(委託事業者についても裏面を確認ください)。

【登録から利用までの流れ】



あらかじめ、雲南市役所健康推進課・各総合センター市民福祉課に「利用登録申請書」を提出して利用登録を行ってください。（申請書は健康推進課・各総合センター市民福祉課、子育て支援センターにあります）
※利用登録は、年度が変わりましたら再度申請をお願いします。



後日、利用登録決定登録（却下）通知書を送付します。
※利用登録を決定したときは、利用を希望される委託事業者に対しても、提出された申請書の写しを添えて通知します。



利用を希望される方は、なるべく利用希望日の3日前までに、下記の委託事業者へ連絡をし、利用日やサポート内容、時間帯等の予約をしてください。まずはご連絡ください。



もしもし
〇月〇日に多胎児
養育家庭サポート
をお願いします。



サービス利用

利用予約のキャンセルは、必ず前日の午後5時までに事業者に直接連絡してください。
サービス提供の時間数は、ご自身で管理ください。

※サービス提供後、委託事業者から雲南市へサービスの内容等について報告されます。

✿委託事業者✿

雲南市が契約している委託事業者は下記のとおりです。

| 事業者名 | 実施日・時間 | 予約の連絡先等 (受付日時 平日 8:30~17:15) |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 雲南市シルバー人材センター (木次町) | 月曜日～日曜日（祝日含む） ※12月29日から1月3日までを除く 8時30分～17時15分 | 電 話 0854-42-3642 |
| ハートカドル (吉田町) | 月曜日～金曜日（祝日を除く） 10時00分～16時00分 | 電 話 090-4361-4098 |

✿お問い合わせ先✿

雲南市役所健康福祉部健康推進課
＜雲南市母子健康包括支援センターだっこ♪＞
〒699-1392 雲南市木次町里方521番地1
TEL:0854-40-1045 FAX:0854-40-1049

